

## 街路事業

おやまとちぎ

おやまみなみど

おやまかんじょうせん

## 小山栃木都市計画道路 3・4・103 号小山南通り（主要地方道小山環状線）

おやましよこくらしんでん

小山市横倉新田（平成 23 年 2 月 22 日完成）

## 1 事業概要

小山栃木都市計画道路 3・4・103 号小山南通りは、小山市街地東側を通る新 4 号国道と小山市街地を結ぶ都市の骨格を形成する幹線道路です。

本事業は、本路線における未整備区間の小山市雨ヶ谷地内から小山工業団地南交差点までの延長 1,272m の区間について、道路の拡幅を行いました。

## 【位置図】



## 【標準横断面図】



- ◆事業名：緊急地方道路整備事業（街路事業）
- ◆事業箇所：3・4・103 号小山南通り 小山市横倉新田
- ◆事業主体：栃木県
- ◆全体延長：L=1,272m
- ◆幅員：W=16.0m
- ◆総事業費：約 13 億円
- ◆事業期間：平成 13 年度～平成 22 年度

## 2 事業の目的・必要性

本事業区間は、前後が整備済みであるため、ボトルネック箇所となっていることから、東西の円滑な交通に支障をきたしている状況にありました。また、歩道が狭いことから通学児童などの歩行者が危険な状況にあり、早急な改善が望まれておりました。

このため、栃木県では、「小山市街地内における東西交通軸の強化」、「自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保」、「救急・救命活動や都市防災機能の向上」を目的として、平成 13 年度から整備に着手し、平成 23 年 2 月に完成供用しました。

### 3 事業の整備効果等

#### <費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

- ・事業費 着手前 約13億円 → 完成時 約13億円
- ・事業期間 着手前 平成13年度～平成17年度 → 完成時 平成13年度～平成22年度  
事業期間延伸の理由：用地取得の難航により不測の期間を要したため。

#### <小山市街地内における東西交通軸の強化>

車道幅員の拡幅及び右折レーンの設置により車道の円滑な交通を確保した結果、周辺道路の交通が本路線に転換したことから、交通量は整備前と比べ約2倍増加し、小山市街地内の東西交通のバランスが図られるとともに、都市環状機能の強化が図られました。

また、整備後には沿線に大型スーパーが新たに開発され、地域の活性化にも寄与しました。

- ・本路線の12時間交通量

(整備前) 5,746台/12h ⇒ (整備後) 12,140台/12h (約2倍増加)

#### <自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保>

幅員が狭小であった歩道を広く整備したことにより自転車・歩行者が安全・安心に通行できるようになりました。

- ・歩行者交通量

(整備前) 99人/12h ⇒ (整備後) 211人/12h (約2倍増加)

#### <都市防災機能の向上>

本路線の整備により、緊急時のアクセスが向上するとともに、16mの幅員を確保したことにより、市街地内の火災による延焼防止や災害時における避難路の確保等の都市防災機能の向上に寄与しました。

整備前



整備後

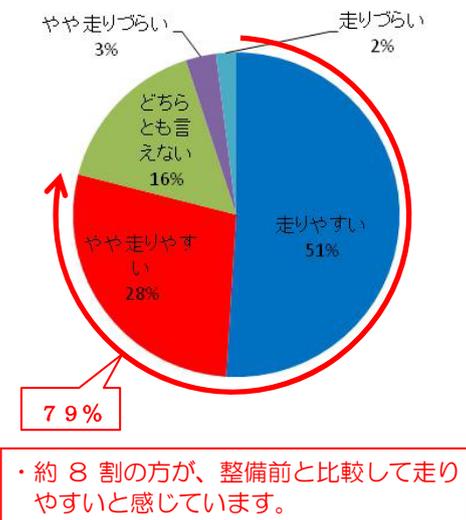


#### 4 地元の声（アンケート結果）

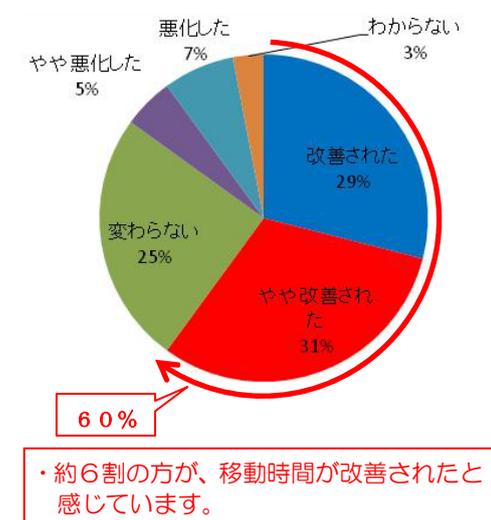
本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するために、アンケート調査を実施しました。

（回答数／配布数：177件／510件 回答率35%）

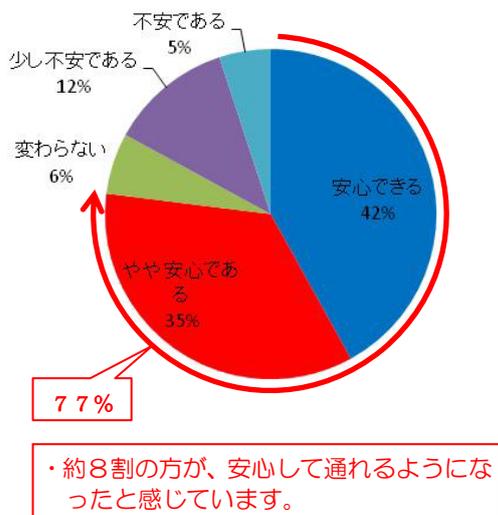
(1) 整備された道路の走りやすさ



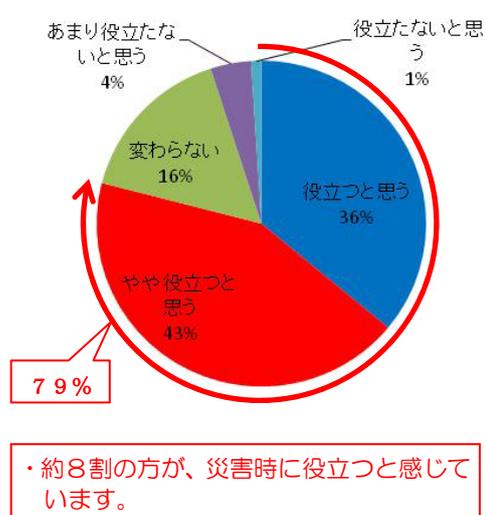
(2) 日常生活での移動時間



(3) 徒歩自転車での利用時の安全性



(4) 災害時の輸送経路として



(5) 自由意見（意見の多かった内容）

- ・歩行者・自転車が安全に通行できるようになった。
- ・通学に便利になった。
- ・景観が以前より良くなった。
- ・スピードを出す自動車やバイクが増えた。
- ・交通量が多くなった。

## 5 事業による環境変化

特になし

## 6 事業を巡る社会経済情勢の変化

特になし

## 7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業により、新4号国道と小山市街地のアクセスが向上し、市街地内における東西交通軸の強化が図られました。

また、歩道の拡幅により、自転車・歩行者が安心して通行できるようになったとともに、景観の向上にも寄与しました。

このため、今後の事後評価の必要性はないと考えています。

アンケート調査で意見をいただきました、交通量が多くなり、スピードを出す自動車やバイクが増えたことについては、今後経過観察を行い、交通状況を把握した上で、交通管理者である警察と協力し、必要に応じ対策を考えていきます。

## 8 同種事業への反映

今後も同種事業の実施に当たっては、事業に先立ち地元住民への丁寧な説明を心掛け、さらなる早期完成を図るよう努めていきます。

栃木県 県土整備部 都市整備課

TEL : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477  
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html>  
E-mail : [tseibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:tseibi@pref.tochigi.lg.jp)

